

様

蓮田市長

印

蓮田市住民票の写し等交付通知書

様の住民票の写し等を第三者に交付しましたので、蓮田市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第 7 条の規定により通知します。

なお、第三者へ住民票等の写しを交付した内容については、蓮田市個人情報保護条例の規定に基づき、本人により開示請求することができます。ただし、開示請求が認められた場合においても、蓮田市個人情報保護条例の規定による範囲内での情報が開示となります。

住民票の写し等の交付年月日	年 月 日
交付した住民票の写し等の種別及び通数	(通・件)
交付した住民票の写し等の交付請求者の区分	代理人 ・ 第三者